

令和2年度全国健康保険協会北海道支部評議会（第5回）開催結果（概要）

令和3年1月15日（金） Web 会議システムにおいて、9名中6名の評議員の出席をいただき、令和2年度全国健康保険協会北海道支部評議会（第5回）を開催いたしました。その概要につきましては以下のとおりです。

1. 日 時 令和3年1月15日（金） 14：00 ～ 16：00
2. 場 所 ZOOM によるオンライン開催
TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前 5F マーガレット
(片桐評議員・事務局)
3. 出席評議員 尾池評議員、小倉評議員、片桐評議員、
武山評議員、知野評議員、吉田評議員（五十音順）
4. 議 事
 - (1) 令和3年度北海道支部保険料率について
企画総務部長より資料に基づき説明後、議題に対する質疑応答があった。
 - (2) 令和3年度北海道支部事業計画案について
企画グループ長より資料に基づき説明後、議題に対する質疑応答があった。
5. 報告事項
 - (1) インセンティブ制度について
企画グループ長より資料に基づき説明を行った。
6. 議事に対する評議員からの主なご意見・ご発言
以下のとおり。

議題 1. 令和 3 年度北海道支部保険料率について

都道府県単位保険料率の変更に係る意見案については、支部長意見及び評議会意見の記載内容に大いに賛成する。新型コロナウイルス感染症についてますます混迷を深めている状況の中で、やはり医療保険制度というものを、もう一回、根本から考えていく必要があるように思う。現行の制度は柔軟性がなく、硬直しているという感じがしている。新型コロナウイルス感染症により、協会けんぽの財政を支える多くの加入者及び事業主が経済的な大打撃を受けていることを踏まえると、今こそ支部長意見案と評議会意見案に記載のあるとおり、平均保険料率10%を維持しつつも、前年度の保険料率を据え置く緊急的措置が必要と考える。また、国民皆保険の持続性確保に向けて、関係方面への意見発信の継続を強く主張していただきたい。(事業主代表)

協会けんぽの準備金の額は2021年度で4兆5000億円と大きな金額になっているが、北海道支部の準備金というのは一体幾ら積み上がっているか。全体的な準備金の総額のうち、北海道支部加入者・事業主の保険料から積立てた割合が、47分の例えば1.2があったとしたら、この0.2というのは、ある意味では北海道支部の準備金の積み上げに対する貢献度だと思う。インセンティブ制度による保険料率の変動だけではなく、準備金の積み上げの貢献度についても保険料率の変動に関係した方がよいと思う。おそらく北海道の加入者数から考えると、47分の1ではなく、割合的には相当上位の部分に入ると思うが、そういった意味でも北海道支部の準備金額を明らかにすべきであり、ぜひとも支部長には、準備金の積立にかかる北海道支部の貢献度について主張するよう、ご努力をお願いしたい。(事業主代表)

➤ 北海道支部の準備金という概念はなく、協会けんぽ全体で準備金を積み上げている形になります。貯まった準備金は、全体的に公平に使うことになります。(事務局)

議題 2. 令和 3 年度北海道支部事業計画案について

コロナ禍において様々な障害が発生している社会情勢を鑑みると、事業の実施にあたっては、都度のフォローアップが重要だと思う。作成した事業計画を半期に1回でなくて、3か月に1回程度の短い単位で検証し、必要であれば見直していくべきである。また、コロナ禍ということで、今までにないリスクや変化があるかと思う。具体的には、受診控えの発生や、それに伴う保険給付費の減少なども考えられる。収支も含めて、非常に短い期間でも検証が必要だと思う。(事業主代表)

➤ ご指摘のとおり、事業計画の検証に関しましては定期的の実施していくとともに、今後の社会情勢から、できることとできないことについて、しっかり判断し、区分けをしながら進めていきたいと考えております。(事務局)

北海道支部においては、ここ数年、禁煙活動に注力し事業を実施しているが、実際にどれぐらい効果があったのか。例えば、喫煙率がどのくらい減っているとか具体的な数値として、効果が表れているのか。そして、全国の調査などを見ると、北海道の女性の喫煙率は日本一あり、男性も青森に次いで2番目ぐらいで、依然として上位である。より効果的な事業の実施のため、現在の事業の改善や今後の事業展開を考えていく必要があると考える。（事業主代表）

➤ 禁煙推進に向けた主な取組は、「リスクスコアを活用した喫煙者に対するオーダーメイド通知の送付」と「生活習慣病予防健診の問診時間を活用した医師による簡易禁煙指導」の2点となります。このうち、オーダーメイド通知については、令和元年度及び令和2年度において各30,000人に通知書を送付しておりますが、令和元年度送付分の効果検証の結果、約7%の者の禁煙が確認できています。令和2年度実施分についても、今後効果測定を予定しておりますので、完了後速やかにご報告申し上げたいと考えております。（事務局）

事業計画案の中で、戦略的保険者機能関係の加入者の健康度の向上というところに、特に期待をしている。特に健康の増進、医療費の抑制を積極的に進めるためにも、保健師による特定保健指導は重要な取組であると考え。加えて、保健師による特定保健指導以外にも、保健師を活用することで、健康づくりの拡大につながるのではないかと。特定保健指導とは違った形で、もう少し保健師の活用範囲の拡大に力を入れていただきたい。

また、これまで北海道支部として健康づくり講演会や、健康経営及び禁煙推進Webセミナーを開催しているが、その参加者は主に各企業に勤める健康保険員になるかと思う。私自身もこれまで、北海道支部の主催するセミナーを聞いた経験があり、従業員にも聞いてもらいたいと思うセミナーもあった。今後、セミナーがウェブ配信で実施される機会が増えるのであれば、複数回実施する等の工夫をして、セミナーを健康保険委員だけではなく、その他の従業員など、より多くの方に見ていただけるような機会を作るべきだと思う。

最後に、加入者と事業主の理解が事業運営にとって重要である。事業についての丁寧な説明を行い、また、興味と理解を示してもらえるような事業の実施と、その周知・広報の徹底をお願いしたい。（被保険者代表）

➤ ご指摘のとおり、北海道全体の健康づくりの推進や、宣言事業所における健康づくりの取組の質の向上の推進を図るためには、保健師の活用範囲の拡大は極めて重要であると認識しております。第5期保険者機能強化アクションプランにおいては、健診実施機関における健診当日の初回面談を重点的に推進し、支部保健師のマッパラーは、特定保健指導の実施から事業所支援の拡充に振り向けて行くこととしております。このため、令和3年度においては、当日型の初回面談の実施機関の拡大等に向けた働きかけを強化していくほか、事業所支援に関するモデル事業を実施していきたいと考えております。

次にウェブセミナーについては、従来の集合形式とは異なり定員等の限りがなく、多くの方に

見ていただける点が利点の一つと考えております。1回限りの配信ではなく、複数回配信すること等により、多くの方に訴求することが可能となることから、ご指摘のとおり視聴者の拡大に向けて、工夫をしていきたいと考えております。(事務局)

保健師の事業所支援の拡充について説明があったが、保健師が健康づくりの拡大のため、直接事業所に行くということもあり得るのか。その場合は事業所の要望に応じて出向くのか、あるいは北海道支部のほうで、事業所に働きかけを行い、訪問する形か。

また、2月17日に実施するウェブセミナーは、配信後も視聴可能な形にすることは考えているのか。(学識経験者)

➤当面は特定保健指導実施時に、事業所担当者からいただく相談に訪問する保健師応える形で、事業所の健康づくりに参画していくことを考えております。

ウェブセミナーについては、Youtubeを活用して生配信を行います。配信後の一定期間はセミナーの映像を動画として保存する予定です。(事務局)

現在、行政文書の押印廃止ということで、各行政機関それぞれが動いている。今後、協会けんぽにおいても、各種申請書の押印を廃止し、記名のみで良いとなると、不正受給が増加する可能性があるかと思うが、それにかかる対応というのはどのように考えているのか。(被保険者代表)

➤12月25日に、健康保険法施行規則の改正があり、その中で、申請書等の押印につきましては、原則、廃止になっているところです。しかしながら、本日現在、協会本部から押印廃止の取扱いに関する連絡がきていないため、どのように事務処理を行うのか、あるいは、どのような広報等を行っていくかについてお答えができない状況です。(事務局)

地域医療構想調整会議においては、コロナ禍において、地方の病院の再編等も進んでいるので、事業計画案に記載されているとおり、地域の医療体制がきちんと確保されるように、保険者としての発言を今後もぜひ継続的にお願いをしたい。(被保険者代表)

報告事項1：インセンティブ制度について

議題に対する質疑応答はなかった。

以上